

# 相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
<b>弁護士相談【要予約】</b> (法律相談全般) ※受付は12月17日(休)から。※相談時間は15分。	1月6日(水)13:00~16:00	向島支所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	1月14日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	1月15日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
<b>司法書士相談【要予約】</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	1月12日(火)13:00~16:00	向島支所	
	1月18日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	1月20日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	1月21日(木)13:00~16:00	御調支所	
	1月7日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	1月8日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
<b>弁護士法律相談【要予約】</b> ※利用には取入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	1月13日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内	
	1月27日(水)10:00~16:00	(新浜一丁目)	
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
<b>行政書士無料相談会</b> ※相談時間は30分。 (遺言・相続・農地・許認可ほか)	1月23日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	1月25日(月)13:00~16:00	尾道市役所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
<b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
<b>年金相談(公的年金制度全般)【要予約】</b> ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで※12月29日(火)~1月3日(水)は、お休みします。	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所(※3)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
<b>創業・経営革新についての相談</b>	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:00	尾道地域中小企業支援センター (尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
<b>消費生活相談(電話相談可)</b>	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
<b>一日若者しごと館【要予約】</b> (就職等に悩みを持つ若者向け相談、職業適性診断など)	12月17日(休)・1月7日(休)・21日(休)	市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	12:30~16:30		
<b>尾道しごと館(夜間相談)【要予約】</b> (就職・転職等に悩みを持つ人の相談、職業適性診断など)	12月17日(休)・1月7日(休)・21日(休)18:00~19:50	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
	12月15日(火)・1月19日(火)16:30~19:20		
<b>因島一日職業相談会</b>	12月16日(水)・1月20日(水)10:00~15:00		
<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 12月23日(水)は祝日のため、12月25日(金)を代替日として開催します。

※3 1月11日(月)は祝日のため、1月12日(火)を代替日として開催します。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

## ひとり親家庭生活向上講習会(養育費)と総合相談会

日時 平成28年1月30日(土)

【講習会】10:30~12:00 【総合相談会】13:00~15:00(要申込)

場所 総合福祉センター

対象 ひとり親家庭の母・父、離婚を考えている人

☎広島県母子家庭等就業・自立支援センター(☎082-249-7149)

## 【お詫びと訂正】

広報おのみち11月号2頁の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

「因島総合支所市民生活課の電話番号」

【誤】☎0848-26-6201 【正】☎0845-26-6201

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

FAX ファクス

✉電子メール

HP ホームページ

☑申込先

🗨️お問い合わせ先

# 消費生活 相談 ファイル

～サクラサイト商法にご用心！～

《相談内容》 SNSで友達申請してきた相手とメールのやり取りを始めたら、別のSNSに登録してほしいと言われ登録した。初めは日常会話程度のやり取りだったが、そのうち「好きだ」「会いたい」などとメールが来るようになった。

電話番号交換のためにポイントが必要と言われ、コンビニで電子マネーを10万円分購入した。さらに数十万円振り込むようにメールがきて、一度に払えないので分割で支払うと返答してしまった。友人に相談したらサクラサイトについて教えられ、ネットで調べたら自分の事例と全く同じだった。どうしたらよいか。(30歳代、女性)

《アドバイス》 この相談者は、支払済分については諦めるとのことで、同種事例の手口について情報提供し、今後は支払わず、Eメールアドレスを変更するよう助言しました。“サクラサイト商法”は、業者に雇われたサクラが異性・タレント・社長などになりすまし、メール交換等の有料サービスを利用させ、高額な支払いをさせる悪質な商法です。最近では、SNSや

無料通話アプリなどからサクラサイトに誘導され、代金を支払い続けてしまったというトラブルが多数生じています。こうしたトラブルのきっかけとなる迷惑メールや知らない人からのメッセージ等には絶対に返信ないようにしましょう。

また、一度支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難になるので、サイトに登録や支払いをするときは、登録・請求画面の表示や利用規約をしっかりと確認しましょう。ただし、支払い方法や内容によっては、支払った後でも返金交渉できる場合があります。こうしたサービスを利用するときは、メールの内容や領収書を証拠として残しておきましょう。不審に思ったときは、すぐに消費生活センターや警察等に相談してください。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

## 環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00～16:30 / 月・祝日休館

12/20(日) 10:00～12:00	刃物ときを受け付けます 料金:310円～ ※冬のリサイクルセール開催中に実施します。	1月の出張販売
【感謝セール】	新春リサイクルセール 平成28年1月12日(火)～24日(日)	1 / 8(金) 道の駅クロスロードみつぎ (10:00～15:00)
【募集します】	不要な平成28年のカレンダー、手帳を募集しています。早めをお願いします。	1 / 9(土) 市民センターむかいしま (10:00～15:00)
		1 / 12(火) 因島総合支所前駐車場 (10:30～15:00)
		1 / 13(水) 瀬戸市市民会館前駐車場 (10:30～15:00)
		1 / 22(金) ゆきひろメイト店 (9:30～12:00)
【お知らせ】	リサイクルセンターは12月28日(月)～平成28年1月4日(月)まで休館します。	

## 今月の納税等

納期限＝12/25(金)

都市計画税

固定資産税

国民健康保険料

介護保険料

後期高齢者医療保険料

## 市内の交通事故(11月30日現在)

平成27年広島県交通安全年間スローガン  
思いやり ゆとりは無事故へつづく道

	件数	死者	負傷者
平成27年	417	9	509
昨 年	509	3	624

## 住民基本台帳人口[11月30日現在]

世帯 64,827世帯

人口 142,535人(男68,439人、女74,096人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

# 尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン & 総合戦略【概要版】

尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

期間：2060(平成72)年度まで

尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

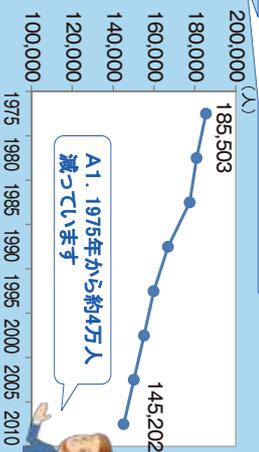
Onomichi 2019 Project  
期間：2016(平成27)年度～2019(平成31)年度

## 1 日本の人口の推移

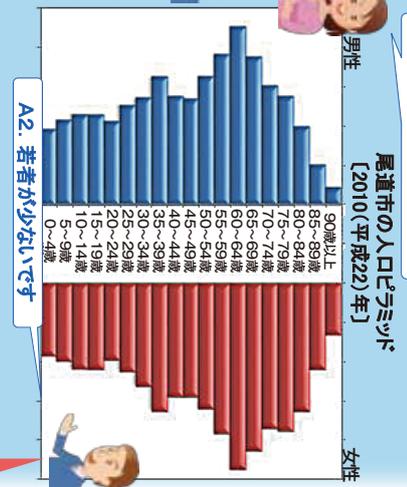
2008(平成20)年に始まった人口減少は、今後さらに進んでいきます  
2008(平成20)年…1億2,808万人(ピーク時) → 2060(平成72)年…8,674万人(推計)

### 尾道市の人口の推移

Q1. 尾道の人口は減っているの？



Q2. 尾道の年齢構成は？



Q3. 今の尾道では何が問題なの？

【10代～30代】(2005(平成17)年→2010(平成22)年)  
男性：転入数が転出数を若干上回る(+39人)  
女性：転出数が転入数を上回る(-830人)  
(※主な転出先：近隣市町、主な転出理由：婚姻関係)

A2. 若者が少ないです

《課題解決に向けた3つの視点》

- 視点① 若い世代の『就労・結婚・出産・子育て環境整備』
- 視点② 子育て世代の『転入促進』『転出抑制』
- 視点③ 交流人口拡大による『地域活性化』『定住移住促進』

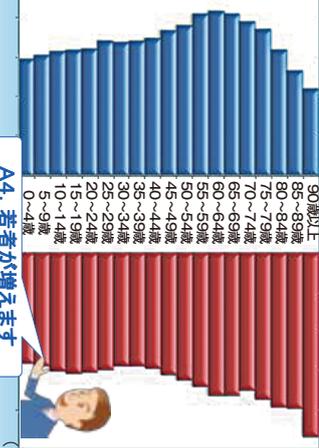
総合戦略を策定

### 尾道市の人口の課題

- ◇減少傾向にある出生数
- ◇若年女性の転出超過

Q4. 総合戦略を実行する上での課題は？

尾道市の人口ピラミッド [独自推計 2060(平成72)年]



A4. 若者が増えます

(※)合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産む子どもの数を表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計する。

### 目標

尾道市の人口の長期的展望

2040(平成52)年に人口規模11万人を維持する

前提となる合計特殊出生率(※)  
2030年(平成42年):1.80 2040年(平成52年):2.07  
2060(平成72)年には人口規模9万人

人口目標達成をめざす

## 2

尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

Onomichi 2019 Project  
期間：2016(平成27)年度～2019(平成31)年度

基本 目標1

地域の特徴を最大限活用した尾道ブランドをさらに強化し、安定したごとの場を創出する。

《主な施策》

- ◆しごとづくりを応援します。  
[ ] 創業支援、中核企業支援等の拡充  
[ ] 企業誘致及び産業界との整備 など
- ◆尾道を訪れる人を増やします。  
[ ] 国際観光都市づくりの推進 など



地元で働きたい

基本 目標2

尾道市の魅力を活かして新たな人を呼び込む。

《主な施策》

- ◆尾道に暮らす人を増やします。  
[ ] 移住・定住情報窓口の一元化  
[ ] 新たな住宅環境の整備支援 など
- ◆尾道の教育で人を育てます。  
[ ] 本市の教育機関の強みを活かした人材育成の推進 など



尾道に住みたい

基本 目標3

安心して産み育てられる環境を整備する。

《主な施策》

- ◆結婚から子育てまで、すべて応援します。  
[ ] 結婚・妊娠・出産・子育てに関する総合的支援 など
- ◆働きながら子育てできるまちをつくれます。  
[ ] 各種保育サービスと助成制度の拡充  
[ ] 子育て環境の整備及びワークライフバランスの推進 など



子育てをしやすいまち

基本 目標4

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。

《主な施策》

- ◆安心して暮らせるまちをつくれます。  
[ ] 地域防災体制の充実  
[ ] 地域の実情に即した新たな交通網の整備 など
- ◆健康に長生きできる豊かなまちをつくれます。  
[ ] 地域包括ケアシステム※の充実及び健康寿命の延伸 など



安心して暮らせる

※地域住民に対し、ニーズに応じた保健・医療・福祉等のサービスを、関係者の連携により提供する仕組み